

中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第9期)

1. はじめに

当期、平成29年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数が減少を続け、平成29年夏時点で3,448名となる環境の下、極めて厳しい状況で推移しております。教員招請行事などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、かねてからの役員不足・後継者不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、場合によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、交通アクセスに優れた横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利や、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、そして再建された学生会神奈川支部との提携などの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数は昨年度を大幅に上回る151名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、40回（累計120時間）の開講を実現できる見込みです。この開講回数は第9期活動方針におけるコミットメントである36回を充足しております。開講実績について詳しくは、後掲「横浜支部 第9期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第298回学習会（平成30年2月17日・「民法3（債権総論）」）までの39回の開講分に、151名の支部員・賛助支部員、30名の聴講生にご参加いただきました。参加者数の合計は支部員・賛助支部員869、聴講生65、計934であり、各回平均参加者数は約24名となっております。

これまでに開講実績のある科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法）にその他の法律科目（倒産処理法・行政法・環境法など）を加えた24科目です。講師の先生方も13名を擁しており、開講科目の網羅性、講師の充実度は、全国の学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学に所縁の深い第一線で教鞭を執られている先生方は、当支部最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものとしたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

このほか、再建された学生会神奈川支部と提携し、当支部の支部員はその学習会に無料にて参加可能とすることにより、さらなる対面学習の機会の提供に努めました。学生会神奈川支部の学習会については、当期、20回（累計70時間）の開講を実現できる見込みです。

ランチミーティングについては、最少催行人数の4名から懇親会を上回る24名まで、規模こそ様々でしたが、「午前の部」学習会開講後には毎回開催することができました。当支部のランチミーティングは、誰でも気軽に参加できることから、今後も、重要な役割を果たしていくものと考えております。

3. 教員招請行事について

教員招請行事については、第9期活動方針の下、平成29年5月に第14回教員招請行事（環境法）を開催しました。また、平成30年3月には第15回教員招請行事（契約法）を開催する予定です。開催の状況について詳しくは、後掲「横浜支部 第9期 教員招請行事開催実績一覧」をご参照ください。

教員招請行事の開講方式は、基本的に「全員参加型」のスタイルとしていますが、参加者全員に発表資料の作成を課す従来の方式については、様々な観点から見直しを進めております。

なお、いずれの教員招請行事も、「遠隔地において開講される従来型の『合宿ゼミ』には参加し難い様々な事情を有する通教生層にも広く合宿ゼミ参加の機会を提供する」という「都市型」のコンセプトの下、需要の低い宿泊の要素を排除し、いわゆる「集中ゼミ」として開講しております。また、宿泊を手配しないためにコストが抑えられることを活かし、懇親会〔一次会〕は、通常の懇親会ではなかなか利用することができない店を利用するようにしており、総じてご好評をいただいております。

4. 懇親会について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会については、当期は、昨年度に引き続き積極的な企画・開催を実現することができる見込みです。以下に、当支部として企画・開催した懇親会を示します。

- | | | |
|------------------|---------------|-------------|
| ・ 新年度キックオフ懇親会 | (平成29年4月29日) | |
| ・ 春季歓送迎会 | (平成29年5月3日) | |
| ・ 設立8周年記念懇親会 | (平成29年6月24日) | |
| ・ 夏季懇親会 | (平成29年7月15日) | |
| ・ 学生会支部長情報交換会懇親会 | (平成29年8月11日) | ※当支部が幹事を担当 |
| ・ 夏期スクーリング2期打ち上げ | (平成29年8月13日) | ※通教生のつどい二次会 |
| ・ 夏期スクーリング3期打ち上げ | (平成29年8月17日) | ※当支部関係者限定 |
| ・ 前期慰労会 | (平成29年9月16日) | |
| ・ 秋季懇親会 | (平成29年11月3日) | |
| ・ 秋季歓送迎会 | (平成29年11月23日) | |
| ・ 忘年会 | (平成29年12月23日) | |
| ・ 箱根駅伝復路応援会懇親会 | (平成30年1月3日) | |
| ・ 年度末慰労会 | (平成30年3月4日) | ※未済 |
| ・ 三井英紀先生送別謝恩会 | (平成30年3月21日) | ※未済 |

以上とは別に、「午後の部」学習会開講後に公式懇親会が予定されていない日、又は学習会がない休日などに、有志らによる非公式の懇親会も開催されております。また、提携先の学生会神奈川支部では、学習会終了後、毎回、懇親会が開催されております。なお、懇親会の会計は、その全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

参加者数は、一般的な懇親会の15名前後から忘年会の38名まで様々ですが、各回の平均参加者数は約20名であり、概ね活発に開催されているという認識です。一方で、時機に後れた参加表明も少なくないことから、懇親会へご参加いただく方々に対しては、本来の申し込み期限までの自発的かつ積極的な参加表明及び周囲の方々への相互の声掛けを期待したいと考えております。

5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスについては、当期は、前期は4回、後期は3回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会が予定されている日の学習会開講前の時間帯に実施いたしました。当期も従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、一定の評価をいただきましたが、当期も資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、及び時間的な制約から必ずしも伝えるべきことが伝えきれなかった点は、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソースが不足していることなどの課題もありますが、単位の修得につながられたという支部員も存在することから、一定の存在意義はあるものと考えております。

6. 財務状況について

今年度一般会計は、当初予算上、収入1,075,000円・支出1,100,000円としておりましたが、収入については、支部員年会費収入、聴講生聴講費収入、助成金収入及び特別会計繰入金収入（教員招請行事の黒字分）が、それぞれわずかに想定を下回りました。一方、支出については、学生会神奈川支部との提携に伴う包括的参加費が予算（特定目的予備費）と同じ74,000円の拠出となったものの、レジュメ等の印刷方式を変更することにより印刷費の大幅な削減を実現するなどした結果、全体としては、当初予算の枠内に収まる見込みとなっております。

この結果、前期繰越金から取り崩す金額は、約38,000円となり、次期繰越金は、約33,000円となる見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額であるとともに、当期に受領する助成金の額の1/14以下となっており、適正妥当と判断しております。

来期以降も、透明性を確保しつつ、学習会開講回数の維持などの形で積極的に還元を図っていくことにより、さらなる躍進につなげられるものと確信しております。

7. 支部運営について

まとめとして、当期、第9期は、比較的安定した運営を行うことができました。学習会は堅実・確実に40回（約120時間）の開講を当支部単体で実現できる見込みです。これに加え、学生会神奈川支部と提携し、当支部の支部員はその学習会に無料にて参加可能とすることにより、さらに20回（累計70時間）を上積みし、合計60回（約190時間）の学習会の機会を提供することができました。この数字は、他の学生会支部の追随を許さないものと考えております。教員招請行事（集中ゼミ）も年間2回の開講を実現し、懇親会も活動方針に従い積極的に開催することができる見込みです。その他の各種活動を含め、いずれも運営プロセスは標準化されており、それ故に安定しているという認識です。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。また、理事会と事務局のメーリングリストの分離、及びその積極的な活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定の迅速化、運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いております。

負荷が集中している特定の役員の卒業も近いことから、来期（第 10 期）は、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます）が課題となります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。中央大学信窓会（中央大学学生会信窓会支部：中央大学法学部通信教育課程卒業生団体）に関しては、信窓会神奈川支部記念講演・懇親会、及び関東ブロック合同宿泊研修会に当支部から会長ほか複数名の支部員が参加したほか、信窓会会長である開山憲一先生を講師としてお迎えして複数回の学習会を開講しております。また、他の学生会支部に関しては、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後、2013 年度以降と同様に、当期も当支部が幹事を担当して公式に懇親会を開催し、教職員を含め、計 20 名の方にご参加いただき、前向きで有意義なコミュニケーションの「場」を設けることができました。ご厚情を賜りました関係各位には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

中央大学通信教育部に対する要望・提言については、様々なルートを通じて、ランチミーティングや懇親会などを含む様々な機会において支部員各位から収集した様々な意見・要望・感想などを連絡したほか、必要に応じて照会（お尋ね）及び働きかけを実施しました。

情報企画・広報活動においては、毎月の『白門』支部欄への記事の掲載を欠かすことなく（提出期限を徒過して「追加」扱いとなることもなく）継続したほか、学習会開講前の「お知らせメールマガジン」の配信（現時点で過去 1 年間以内に学習会などへの参加歴を有する方の 170 件のメールアドレスを登録済み）などによる定常的な情報発信を確実に行いました。また、公式サイトのほか、Facebook ページや、Twitter における当支部公式アカウントと併せて、当期も多面的な情報発信に努めました。

—— 以上 ——

横浜支部 第9期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成30年1月1日現在)
4/15	第260回学習会 民法1(総則)	28名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/15	第261回学習会 民法5(親族・相続)	26名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
4/29	第262回学習会 労働法(個別的労働法)	32名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
4/29	第263回学習会 知的財産法	25名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
4/30	第264回学習会 刑法総論	35名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
4/30	第265回学習会 刑法各論	37名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/3	第266回学習会 法学	39名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第267回学習会 憲法	42名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/7	第268回学習会 商法(会社法)	24名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
5/7	第269回学習会 民事訴訟法	24名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
5/21	第270回学習会 労働法(個別的労働法)	15名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/11	第271回学習会 民事執行・保全法	15名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/17	第272回学習会 行政法1	19名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
6/24	第273回学習会 民法1(総則)	32名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
6/24	第274回学習会 民法3(債権総論)	36名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
7/15	第275回学習会 刑事訴訟法	22名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
7/15	第276回学習会 民法2(物権)	34名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
7/16	第277回学習会 刑事政策	25名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
7/23	第278回学習会 商法(手形・小切手法)	11名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
7/30	第279回学習会 民事訴訟法	22名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
7/30	第280回学習会 倒産処理法	16名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
8/27	第281回学習会 環境法	12名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
9/3	第282回学習会 倒産処理法	13名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授

9/16	第283回学習会 刑事訴訟法	17名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
9/16	第284回学習会 知的財産法	13名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
9/24	第285回学習会 民法4(債権各論)	22名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
9/30	第286回学習会 環境法	9名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
10/8	第287回学習会 刑法総論	20名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
10/8	第288回学習会 刑法各論	14名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
10/29	第289回学習会 民法5(親族・相続)	15名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
11/3	第290回学習会 民法1(総則)	25名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/3	第291回学習会 民法2(物権)	29名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
11/23	第292回学習会 法学	22名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/23	第293回学習会 憲法	27名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
12/10	第294回学習会 民法3(債権総論)	25名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
12/23	第295回学習会 民法3(債権総論)	45名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/20	第296回学習会 行政法1	24名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
2/11	第297回学習会 商法(会社法)	19名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
2/17	第298回学習会 民法3(債権総論)	25名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
3/4	第299回学習会 民法4(債権各論)	未済	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授

横浜支部 第9期 教員招請行事開催実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成30年1月1日現在)
5/27 ~28	第14回教員招請行事 環境法	11名	かながわ県民センター	小賀野晶一先生 中央大学法学部教授
3/17 ~18	第15回教員招請行事 民法4(債権各論)	未済	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授

この報告は、平成30年3月4日開催の第15回定時総会において承認されました。